

「比婆牛」地理的表示保護制度(GI)へ登録(第83号)



庄原市の特産品である「比婆牛」が令和元年9月9日、農林水産省により地理的表示保護制度(GI)に広島県内で初めて登録されました。全国で83件目の登録であり、また和牛肉としては中四国地方初の登録となります。

地理的表示保護制度(GI)とは

農林水産物・食品等の名称で、その名称から当該産品の産地を特定でき、産品の品質などの確立した特性が当該産地と結び付いていることを特定できる名称の表示をいい、地域ブランドを守るため平成27年6月から始まった国の制度で、取得することにより、次のようなメリットが得られます。

- ① 地域ブランド産品として差別化が図られる。
- ② 品質を守るものだけが市場に流通する。
- ③ 訴訟などの負担なく自分たちのブランドを守ることができる。
- ④ 日本の地域ブランド産品の海外展開に寄与する。



喜びの声

○あづま蔓振興会
木山耕三会長(庄原市長)



平成28年3月の申請から登録までは大変な道のりとなりましたが、このた

び、広島県内初の産品として、「比婆牛」が登録されたことは誇りであり、大変喜ばしく思います。あわせて、登録に至るまでにご協力いただきました、関係者の皆様に心より感謝を申し上げます。

GI登録への取り組みは「比婆牛」の今後の生産振興で非常に重要な役割を持ちます。今回の登録を受けまして、「比婆牛」のさらなるブランド推進を図ってまいります。



「比婆牛」が和牛肉として中四国地方で初めてGIへ登録され、大変喜ばしく思います。近年和牛において、全国的に地域の特徴を失いつつありますが、「比婆牛」は歴史あるブランド和牛で、広島和牛の特色を強く引き継いでいます。庄原は県下一の繁殖和牛の産地であり、近年高齢化などに伴って飼養頭数は減少傾向にあります。

今後はGI登録を弾みに、全国に誇れる和牛産地の強みを活かし、行政や農協など関係機関と協力し、生産基盤を一層強化してまいります。

○庄原農業協同組合
藤原信孝代表理事組合長



「比婆牛」が農水省のGIに登録され、大変喜ばしく思います。平成26年に地域ブランド「比婆牛」の復活を目指し、市と庄原和牛改良組合、JA全農ひろしまなどで「あづま蔓振興会」を設立し、安定した生産と販売の推進に取り組んでまいりました。平成28年には、広島県産和牛として、初めて地域団体商標に登録されました。地域団体商標とGIの登録でブランド力の強化が期待できます。今後も生産者と関係者が一体となり、生産拡大につなげていきたいと思えます。

○全国農業協同組合連合会
広島県本部 水永祐治原本部長



このたびの「比婆牛」のGIへの登録、誠におめでとうございます。広島県内初のGI登録産品となりましたことは、あづま蔓振興会の皆様の日ごろのご努力が実を結ばれたことと深く敬意を表する次第です。引き続き全農広島県本部としても、あづま蔓振興会の会員として、GI「比婆牛」の販売拡大・ブランド力向上に向け関係機関と連携を図りながら、畜産振興につながる取り組みを進めてまいります。あづま蔓振興会のごますすのご健勝とご活躍をご祈念申し上げます。

比婆牛ブランドについて

庄原市は、最古の蔓牛(優秀な和牛の系統)の一つとされる「岩倉蔓」の発祥の地です。比婆庄原地域(かつての比婆郡)では、この岩倉蔓をもとに、代々優秀な牛づくりが進められてきました。こうしてつくりあげられた比婆の優秀な和牛は、「比婆牛」と呼ばれ、全国にその名をとどろかせていました。「比婆牛」

登録後の展開

現在、発行している比婆牛の認証書、商品に貼付する認証シールやのぼりなどの販売促進資材などに、GIマークを表示し、ブランドの信頼を高めます。

また今回、登録を受けたGIを最大限活用し、「比婆牛」ブランドの価値をさらに高めることで、農家の生産活動に反映し、所得向上に結びつける好循環を生み出し、県内最大の和牛地帯である庄原市のさらなる和牛振興を図ります。

地理的表示保護制度(GI)申請に至った経緯

平成26年7月、比婆牛ブランドの推進組織である「あづま蔓振興会」を設立し、「比婆牛」の販売を開始しました。また、市は、庄原農業協同組合および全農広島県本部と「比婆牛」ブランドの戦略的な販売・情報発信の振興に向けた協定を締結しました。以降、「あづま蔓振興会」を主体に、生産振興・販売振興を軸とし、比婆牛ブランドの確立に向けた取り組みを進めています。その取り組みの柱として、比婆牛ブランドの価値を高めつつ、ブランド価値の適切な保護を図るため、平成28年3月に、農林水産省に対し「比婆牛」のGIへの申請を行いました。

